

平成29年度青森県公社等経営評価書

(平成28年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)					
8	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団								
所管課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課								
決算状況 (単位:千円、%)									
出資	資本金	県出資額	県出資比率						
	10,000	10,000	100.0						
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高						
	301,206	▲ 178,104	7,031,258						
資産	資産	負債	正味財産						
	12,064,515	5,023,257	7,041,258						
財務分析指標				上記についての所管課の意見・評価					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】				◎
58.36	96.74	▲ 1.48	70.45	70.45	本県における原子力施設の立地については、県民全体の理解と協力を得ながら進められてきているところであり、これまでの経緯等を踏まえると、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であると考えている。このため、市町村の要望等を踏まえ、原子力施設の立地に伴う県内市町村の均衡ある地域振興を引き続き推進していく観点から、平成26年度に「原子力施設立地振興対策事業費補助」及び「地域・産業振興プロジェクト支援事業運用資金貸付金」の制度を創設し、当財団の設立趣旨やこれまでの実績等を踏まえ、円滑で効率的な実施が期待できると考え、当財団を通じ実施することとしたものである。				
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	【計画性】				◎
0.00	7.40	5.44	7.66	41.44	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた、事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。更には、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等を行っていることなどから、経営資源、外部環境を把握し、効率的かつ計画的に法人運営を進めていると評価できる。				
経営評価結果									
評価区分	A:概ね良好			【組織運営の健全性】					◎
<p><財務状況> 財務の状況については、平成26年度の事業スキームの変更に伴う激変緩和措置を継続している関係で評価損益調整前当期経常増減額が赤字となったものの収益の範囲内で各助成事業等を実施することを基本としており、経営基盤は安定しているものと評価できる。</p> <p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p><留意事項> 昨年度に引き続き、以下の点について留意していく必要がある。 当法人は、平成26年度から、県の財政支援のもと、新たなスキームの中で事業を実施している。こうした状況の変化に適切・的確に対応していく必要があるため、引き続き県と連携を図り、より効果的・効率的な運営を期待する。 また、従前の電気事業連合会等の寄付金とは異なり、事業の財源の原資に公費が含まれることから、引き続き各助成事業の採択の客観性・透明性の確保を図るとともに、応募数増加に向けた取組を積極的に進めて行くよう期待する。</p>				業務実施に係る情報共有体制、チェック体制が確立されているほか、外部の専門家の意見、監査等を受け、理事会も効果的に機能している。また、情報の公開にも積極的に取り組んでいる。さらに、民間人、派遣された県職員及びプロパー職員との間で、概ね役割分担と情報共有に留意した効率的かつ効果的な業務遂行が行われていると認識している。					
				【経営の効率性】					◎
				資金運用については、専門家の意見を踏まえつつ、適切な運用による収入確保に取り組んでいるほか、適正な人件費水準や経費節減の取組など費用削減にも注力しており、経営の効率化に努めているものと認識している。					
				【財務状況の健全性】					◎
				平成元年の財団設立以降、これまで基金の運用等による安定した収入のもと、県内各地の産業振興や地域づくり活動に対し、継続して事業を実施してきた。平成26年度以降は、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であるとの判断から、県が新たな支援措置を創設し、実績のある当財団を通じて継続的に実施することとしたところであり、引き続き持続的で安定的な財団運営に向け、取り組んでいくものと認識している。 なお、県財政関与率及び補助金収入率が、いずれも高い数値となっているが、県内25市町村に対し、当財団を通じて交付する「原子力施設立地振興対策事業」に係る助成金(490,000千円)について、県から補助金として受け入れたことによるものであり、財団の運営費補助ではない。 また、借入金比率が40%前後で推移しているが、全県振興に向けた事業規模の確保のため、県が政策的に貸付を行っているものである。					